

(整理番号 421)

大阪地方最低賃金審議会

令和4年度第2回大阪府電気機械器具製造関連産業 議事要旨

1 日 時 令和4年8月31日(水)
午前9時00分から午後0時05分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B

3 出席者

| | |
|------------|----|
| 公益を代表する委員 | 2名 |
| 労働者を代表する委員 | 3名 |
| 使用者を代表する委員 | 3名 |

4 議 事

大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。

- 労働者代表委員からは、大阪の電機産業で働く未組織労働者や非正規労働者の賃金底上げが必要であり、また、事務局から提示された最低賃金に関する実態調査における1～9人規模の事業場の第1・20分位数は対前年比3.4%であることから賃金の引上げは可能である等の理由から改正決定の必要性有りとする主張があった。
- 使用者代表委員からは、事務局から提示された最低賃金に関する実態調査における1～9人規模の事業場の中位数は対前比マイナス10.4%であることから支払い能力が厳しく、特に零細企業に配慮する必要がある等の理由から改正決定の必要性無しとする主張があった。

全体協議、個別協議が行われたが、労使合意に至らず、次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き改正決定の必要性に係る審議を進める旨労使双方に

て確認され、審議は終了した。